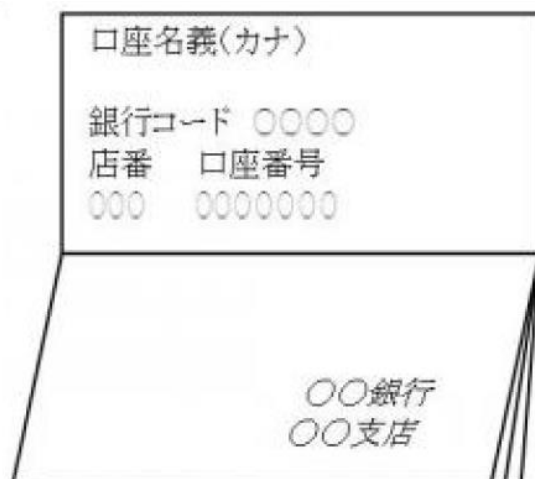


○預貯金等の資産の額が確認できる書類の写しのとり方

- ・資料1で説明させていただいたとおり、以下の例のように、口座情報、口座残高が確認できる箇所の写しを、申請書と一緒に提出してください。

※お持ちのすべての通帳について、写しが必要となります。

①通帳表紙の裏面（表紙から一枚めくった面）



②記帳されている最終ページ（申請される日から直近2ヶ月以内に記帳されたもの）

普通預金			
年月日	お支払い金額	お預かり金額	残高
〇-05-01	20,000		50,000
〇-06-10	コクミンネンキン	10,000	60,000
〇-06-15		10,000	70,000

繰越

年金の入金がわかるように
※年金の記帳が前のページにある場合は、前ページと最終残高の記帳ページ2枚の写しをとる

申請日から直近2ヶ月以内に記帳されているもの

繰越がある場合、古い通帳の最終ページ写しも必要

③定期預金のページ（利用が無い場合でも、写しを提出してください。）

定期預金				
お預り年月日	お預かり金額	利息計算	利率	満期日
〇-01-01	1,000,000	50,000	0.3%	28-01-01

定期預金がない方も写しをご提出願います